

本章
第1章 理念・目的

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・1-101：大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・1-102：理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。
- *2023 年度外部評価結果への対応：④ステークホルダーに対する「利他共生」の理解、現代的な再解釈

評価の視点:1-101

淑徳大学および淑徳大学大学院の理念は、建学の精神である「利他共生」に代表される。これは、「他者に生かされ、他者を生かし、共に生きる」という意味であり、大乘仏教の精神に基づいて設定された理念である。大乘仏教では、出家し厳しい修行をした人だけではなく、どんな人も信仰があれば大きな乗り物に乗るように救われると考え、そのために自らの人格の完成のために修行し努力すること、他者を生かすために自分が尽くすことを共に行う「自利利他」を理想としている（**根拠資料 第4期認証評価資料【ウェブ】建学の精神**）。

上記の理念に基づき本学の目的を以下のように学則に定めている（**根拠資料 淑徳大学学則、淑徳大学大学院学則**）。

淑徳大学学則 第1章総則第1節(目的)

淑徳大学(以下「本学」という。)は、大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。

淑徳大学大学院学則 第1章総則第1節(目的)

第1条 淑徳大学大学院(以下「本大学院」という。)は、本学建学の理念にのっとり、深奥なる学術の理論及び応用を研究教授し、また研究能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。

また、淑徳大学学則第1節第2条「本学は、教育研究上の目的及び人材養成に係る目的について学部ごとに定める。」および淑徳大学大学院学則第1節第2条「本大学院は教育研究上の目的及び人材養成に係る目的について研究科ごとに定める。」とあるように、より詳細な専門性に基づいた目的を学部・研究科ごとに適切に設定している（**根拠資料 第4期認証評価資料【ウェブ】教育研究上の目的**）。

評価の視点:1-102(外④)

建学の精神および目的について、教職員は入職時に配布される「自校教育ガイドブック」及び「大乘淑徳教本」、学生は入学時に配布される「学生便覧」「履修の手引」及び「大乘淑徳教本」に明示されている。2019(平成31)年3月発行の「淑徳大学自校教育ガイドブック」について、2023(令和5)年度に「自校教育推進委員会」が主体となり、内容の改訂が行われ、第2版が発行され

た（**根拠資料** 学生便覧・履修の手引、1-1）。

建学の精神に則り、開学以来入学式・卒業式は仏式で執り行っている。入学式では建学の精神を含む歴史をまとめた映像を新入生、教職員、保証人が視聴する機会を設けている。また、大学の理念を示す宗教行事を年3回実施し、学生、教職員が参加している。さらに学生は、入学後に行われる新入生セミナーや、全学共通の基礎教育科目であるS-BASICにおける必修科目である「利他共生」で建学の精神の涵養を行っている（**根拠資料 第4期認証評価資料** 1-2）。2023（令和5）年9月には、建学の精神をより一般的にわかりやすく示すタグライン（キャッチコピー）を大学ロゴに追加した（**根拠資料 第4期認証評価資料** 1-3）。また理念である建学の精神および大学、大学院および各学部・研究科の目的はホームページ上で社会に向けて広く公表されている（**根拠資料 第4期認証評価資料【ウェブ】建学の精神、【ウェブ】教育研究上の目的**）。

2023（令和5）年度外部評価委員会で指摘された課題④について、学生に対しては、2023（令和5）年度より開始した全学共通基礎教育科目（S-BASIC）により、自校教育の中核である「利他共生」を必修科目と位置づけ、学びの場を提供している。教職員に対しては、本学の建学の精神、使命、沿革を理解し、帰属意識を高め、学生教育、研究や学内業務の基盤として役立たせるために試行錯誤を重ね、スタディツアーの開催や、いつでもアクセス可能なオンライン学習システムを開設できるよう、準備を進めている。受験生に対しては、「利他共生」の理解を促す発信の機会等が不足していることが課題であるが、有志の学生の集まりである学生広報チームによって「利他共生」をテーマとしたSNSで発信している他、一部高校訪問の場では「建学の精神」をテーマにした講演会（出張授業）を実施している。また、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の整理も進められており、「Sマーク」や「しゅくとくま」といった大学独自のデザイン、象徴を使用したユニバーシティグッズの制作や、大学創設60周年を迎える時期と合わせた「淑徳大学ヴィジョン」の見直し等といったように、学外へのステークホルダーへの発信はもちろん、UIに関連する事業のプロセスに学内構成員を巻き込むことで、帰属意識の醸成を図ることをねらいとしている。（④）（**根拠資料 第4期認証評価資料【ウェブ】淑徳大学ヴィジョン、根拠資料 第4期認証評価資料** 1-2、1-4、1-5、1-6））。

2024年（令和6）年度外部評価委員会で指摘された課題④（淑徳大学の特性や強みの発信（教育・研究活動））について、まずアドミッションセンターを主体として課題の現状を分析した結果が以下である。現在も大学内外での取り組みや社会連携について高い頻度で情報を更新しているが、ホームページの構造上、情報に到達しにくい。ステークホルダーがより分かりやすくかつ手軽に情報収集できる環境を整えることが求められる。また、ホームページ閲覧数も年々低下しており、大学の特徴や強みについて、大学ホームページを通じて明確に発信できていないと言える。

そこで2025年度の課題への取組として、サポートデスクとの定期ミーティングを再開させ、効果的な発信方法について協議・調整を行った。また、「学生広報チーム」の体制を再構築し、Instagramなどの大学公式SNSについて昨年度よりも頻度を上げて投稿を行った。学生から見た”大学の強み“や”魅力的な授業“について発信し、ステークホルダーから興味関心をもたれる広報活動を試みた。

今後の課題として、大学ホームページのリニューアルを行い、大学の特色・強みをより明確に発信し、各学部学科の取り組みや教育内容をリアルタイムで更新していける仕組みへと改善を図る。また、SNS広報についても頻度を上げて発信していくことで、大学認知度の向上やホームページへの誘導に繋げる。大学の情報に触れる機会を増やし閲覧者の興味関心を引くことで、最終的にはオープンキャンパスへの参加など直接接触の機会につながるよう工夫をしていく。

次に、教育研究支援センターを主体として課題の現状を分析した結果が以下である。まず研究情報の公表をするにあたって、特に新任教員の業績等の入力のコストが非常に高い。また、研究情報公表のための予算が予め組まれておらず、科研や著書などの研究情報の公表がされていない。教育プログラムの発信や研究のアウトリーチを行う部署も明示されていなかった。

そこで、2025年度の課題への取組として既存の業績管理システムのアップデートを行い、リサーチマップとの連携を図った（2025年度末までに終了予定）。また、大学のホームページへの研究成果（著書や科研等）の公表（専門家に向けての公表）を行った。

今後の課題として、中高校生や一般の方々へのアウトリーチ活動については、研究所やセンター（長谷川仏教文化研究所、アジア国際社会福祉研究所等）の取り組みに、教育研究支援センターが連携していくことが考えられる。また、科研費等学部資金に申請する際に、予め研究のアウトリーチ活動（シンポジウムの開催、中高校生を対象とした出張講演、等）を研究費に盛り込んでおくよう推奨する。また、アウトリーチ活動の一つとして、大学HPにおけるShukutoku Picksのトピックス内の「研究の話」等を一層活用していく。

同じく課題⑤（淑徳大学の特性や強みの発信（社会貢献活動））について、取組主体となる地域共生センターでは、建学の精神である「利他共生」を行動化し、その実践を通じて教育と社会貢献に資することを目的とし、「共生（ともいき）」の伝統を基にボランティア活動や社会貢献活動の推進を行っている。こうした考えを基盤として、地域社会において学生等が参画する「地域共生活動（ボランティア活動・社会貢献活動）」そのものが、淑徳大学らしさの発信であると位置づけられる。その上で、社会貢献活動に関する本学の特性・強みの発信に係る課題は、1) 地域共生センター（東京・千葉拠点）で実施するプログラムに関する発信、2) 大学認定プログラム「淑徳大学ともいきリーダー認定制度」に関する発信、3) 履修証明プログラム「パネルシアター実践講座」に関する発信、4) 本学における社会貢献活動（学生・教員・学部学科・キャンパス等で実践されている様々な活動）の全体像の把握だと認識している。

上述の課題について、2025年度は以下の取組を実施している。まず1)については大学ウェブサイトや学園祭、オープンキャンパス等のイベントなどの場を活用し、その内容の発信を行い、各プログラムの「活動報告会」（対面・オンライン）に地域住民等の参画を得た。2)については、大学ウェブサイト等で内容の発信を行った。学生の活動に対する認定制度であり、多くの学生の参画を促すため学内の周知啓発を強化した。3)については、大学ウェブサイト等で内容の発信を行った。特色あるプログラムのため、全国から関心が寄せられている。4)については、「ボランティア活動・地域貢献活動実態調査」を実施し実情の把握に努めている。

1)～4)の取組は、今後も継続して実施する予定である。また、「淑徳大学ともいきリーダー認定制度」については、本制度の対象となる学生が就職活動において活用を促進する。教職員の社会貢献活動の実績把握は十分ではないため、調査実施に向けた検討を今後進めていく。地域共生センターを挙げて、建学の理念と時代の要請の調和を図りながら、実践力、社会課題解決力、支援性、社会とのつながりといった淑徳大学の強みを明確に発信していくよう努める。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

＜評価の視点＞

- ・1-103：中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・1-104：中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。
- *2023 年度自己点検・評価結果改善案への対応：⑤（第 4 クール成果指標）「達成度評価基準」の策定
- *2023 年度自己点検・評価結果改善案への対応：⑥（第 4 クール成果指標）「達成度評価」実施年度の設定

評価の視点：1-103

本学では 2015（平成 27）年の創立 50 周年を機に、上記の理念に基づき「淑徳大学ビジョン」を定め、学園全体の長期方針を実現するために、大学として 5 ヶ年ごとの中期事業計画を策定している（**根拠資料 第 4 期認証評価資料**学校法人大乗淑徳学園「中期計画書」、**第 4 期認証評価資料**淑徳大学今期の各カテゴリーの基本方針及び重点施策、淑徳大学アクションプラン（最終年度の到達目標））。また、2016（平成 27）年度に策定された「学園グランドデザイン」を 2042 年までの長期計画として位置づけ、中・長期的な計画の実現に向けて、学園との連携を取りながら計画的な事業計画に繋げている（**根拠資料 第 4 期認証評価資料** 1-7）。「現行の中期事業計画（2023 年度～2027 年度）では教育、研究、学生支援、社会連携・社会貢献、大学運営、財務戦略、教育研究等環境の 7 つのカテゴリーに分けて基本方針及び重点施策を設定している。

中期事業計画の策定にあたっては、淑徳大学を取り巻く内外の環境の変化や財政基盤などを踏まえて、2022（令和 4）年度に中堅職員を中心とした「大学中期事業計画・成果指標策定プロジェクト」を立ち上げ、ボトムアップ型で立案を行った。このことで実際の課題等を踏まえた具体的かつ実現可能なある計画となったと考えている（**根拠資料 第 4 期認証評価資料** 1-8）。

さらに学園では、各学校の事業計画と学園全体の財政との調和を図るため、学園中期計画「財務計画」も合わせて策定している（**根拠資料 第 4 期認証評価資料**学校法人大乗淑徳学園「中期計画書」、令和 5 年度事業計画書、令和 6 年度事業計画書）。

この計画は、中期計画最終年度（5 年後）に到達目標を設定するが、法令や制度の改正、社会経済情勢の変化等の状況により目標設定を見直す必要が生じる可能性があるため、中間年度に計画の見直しを行う「ローリング」を実施する予定である（**根拠資料 第 4 期認証評価資料** 1-9）。

評価の視点：1-104（点⑤⑥）

中期事業計画の進捗及び達成状況を検証するために、組織レベル・取組主体ごとの成果指標に落とし込んだ「第 4 クール成果指標」（2023 年度～2027 年度）を設定した。これを半期ごとに「大学自己点検・評価委員会」が進捗状況を確認し、内部質保証推進委員会が進捗状況の点検や課題の抽出を行い、大学の意思決定機関である大学協議会に報告を行っている（**根拠資料 第 4 期認証評価資料** 1-10、1-11）。

一例として、2023（令和 5）年度自己点検・評価結果改善案への対応として、以下を行った。課題⑤（第 4 クール成果指標）として、第 3 クールでは、成果指標ごとに、結果目標（S～D 評価）および行動目標（優・良・可・不可）を設定したが、入力者によって評価のばらつきが見られたことを受けて、評価基準の説明の見直しを行い、「達成度評価基準」の策定を行った。課題⑥（第 4 クール成

果指標）として、大学自己点検・評価委員会、毎年度の実施ではなく、第4クール成果指標（5カ年/2023年度～2027年度）のうち中間年度（3年目/2025年度）と最終年度（5年目/2027年度）に実施することを決定し（**根拠資料 第4期認証評価資料** 1-6、資料 1-12）、成果指標の中間年度達成評価として、令和7年度の取組状況の評価を2026年5月までに依頼した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

◆長所

大学の理念および目的を明確に設定し、教職員、学生に周知し、社会一般に発信している。学内においては「淑徳大学ヴィジョン」や建学の精神、教育研究活動の目的（学則第1条目的、第2条教育の基本方針）等について、「自校教育ガイドブック」や全学共通基礎教育科目（S-BASIC）「利他共生」、宗教行事等を通じ、教職員、学生に多様な媒体を通じて周知している。社会に向けては、ホームページに理念や目的を公開するとともに、大学の理念を示す大学ロゴのタグライン（キャッチコピー）を設定するなど、より分かりやすく発信する工夫を行っている。

また、中・長期計画の策定にあたって以下のような改善を行ったことも長所に挙げられる。一つは、策定プロセスに大学の全本務教職員が関われるような工夫である。素案は中堅職員を中心としたプロジェクトが担当し、大学執行部が案を確定したのち、全本務教職員を対象にいわゆるパブリックコメントにあたる意見聴取を行った。二つ目は、計画の達成目標・計画指標を成果指標に連動させ、進捗状況の明確化を行ったことである。

◆問題点

2024年度（令和6）年度外部評価において「淑徳大学の特性や強みの発信」が課題に挙げられたことを鑑みると（外④）、一般の人々へより分かりやすく大学の特性や強みを伝える努力は継続する必要がある。

また、教職協働で策定した大学中期事業計画については、法人主導で策定している学園中期計画（事業計画と財務計画の2部構成）との関連性を明示しながら周知、運用を行っていく必要があると考えられる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

◆改善・発展方策

まず、すでに取り組みを始めたホームページの改善や充実、広報の強化など、本学の特性や強みをより分かりやすく一般に発信するための努力を継続することが挙げられる。続いて、中期計画の定期的な進捗管理や検証、修正を継続することも必要である。さらに現時点で「淑徳大学ヴィジョン」の見直し、達成状況の検証は未実施であるため、ヴィジョンを掲げてから10年（大学創立60周年）の節目である2025（令和7）年度に検証を行い、見直しを実施することが必要と考えられる。また、その際には学長室、内部質保証推進委員会等、ヴィジョンやグランドデザインの見直しの責任主体をどこにするのか明確にする必要がある。

◆全体のまとめ

理念と目的について明確に設定し、学生、教職員への周知を行っていると言える。社会への周知についても新たな取り組みを含めて努力をしているが、第三者評価において十分ではないという指

摘もあるため、努力の継続が求められる。

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定し、これらの進捗及び達成状況を定期的に検証しながら実行に移しているが、現在の中期事業計画（2023年度～2027年度）を策定したのが2022（令和4）年であり、その後本学を取り巻く内外の環境は大きく変化している。また、2025（令和7）年には認証評価の結果を踏まえた改善計画の策定が必要となってくる。今後も内部質保証推進委員会が中心となり、中期事業計画の進捗管理を進めていくが、より重要なのはこれら環境の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことである。大学と法人が共通の課題意識をもって、中期事業計画の検証と必要に応じた見直しを行っていく。